

# 監 査 報 告 書

学校法人 森ノ宮医療学園  
理事長 清水 尚道 殿  
評議員会 議 長 殿

作成日 2020年5月26日

学校法人森ノ宮医療学園

監 事 小林 由幸



監 事 日根野 文三



私たちは、学校法人森ノ宮医療学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人森ノ宮医療学園寄附行為第17条第1項第4号の規定に基づいて2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)における学校法人森ノ宮医療学園並びに出版部の財産目録及び計算書類(資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表及び収益事業に係る貸借対照表・損益計算書)を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、監査を行った。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務報告を受け、重要な書類・信憑書類等を閲覧するとともに会計監査人及び内部監査室と連携して、必要な監査手続を実施した。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準並びに会社計算規則に準拠しており、学校法人森ノ宮医療学園の2020年3月31日現在の財政状態及び、同日をもって終了する会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。

また、私たちは学校法人の業務及び理事の業務執行の状況につき不正の行為、又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上